



愛媛県報

発行 愛媛県

平成24年4月17日火曜日 第2360号

◇ 目次 ◇

保安林予定森林.....	359
土地改良事業の工事完了の届出（2件）.....	359
道路の供用開始（県道西条久万線）.....	359
建設業者の許可の取消し.....	360

公 告

愛媛県庁内LANシステムサーバ機器等の借入れ.....	360
-----------------------------	-----

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第524号

次の森林を保安林予定森林にしたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

平成24年4月17日

愛媛県知事 中村時広

- 1 保安林予定森林の所在場所
新居浜市立川町198、583の11
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
立川町198・583の11（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を愛媛県庁及び新居浜市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○愛媛県告示第525号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、四国中央市三島土地改良区から次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があった。

平成24年4月17日

愛媛県東予地方局長 俊野健治

土地改良事業の名称	土地改良事業の施行に係る地域	土地改良事業の工事の完了年月日
県単独補助土地改良事業（かんがい排水）	豊田西地区	平成24年2月29日
県単独補助土地改良事業（かんがい排水）	辻堂地区	平成24年3月19日

○愛媛県告示第526号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、四国中央市土居町土地改良区から次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があった。

平成24年4月17日

愛媛県東予地方局長 俊野健治

土地改良事業の名称	土地改良事業の施行に係る地域	土地改良事業の工事の完了年月日
県単独補助土地改良事業（かんがい排水）	尾山地区	平成24年3月8日
県単独補助土地改良事業（かんがい排水）	道の下地区	平成24年3月8日
県単独補助土地改良事業（かんがい排水）	三郎池下地区	平成24年3月21日
県単独補助土地改良事業（かんがい排水）	大谷地区	平成24年2月29日

○愛媛県告示第527号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、東予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成24年4月17日

愛媛県知事 中村時広

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の日
県道	西条久万線	西条市大保木字土山甲52番1から 同字甲51番1まで	平成24年4月17日

県 道	西条久万線	西条市大保木字土山甲51番 1 から 同字甲50番 3 まで	平成24年 4月17日
-----	-------	-----------------------------------	-------------

○愛媛県告示第528号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第 1 項第 4 号の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消した。

平成24年 4月17日

愛媛県知事 中 村 時 広

許 可 番 号	許 可 年 月 日	商 号 又 は 名 称	代 表 者 氏 名	主 たる 営 業 所 の 所 在 地	取 消 年 月 日	取 り 消 し た 建 設 業 の 種 類	取 消 し の 原 因 とな っ た 事 実
(般 - 23) 第 4195 号	平成 23 年 9 月 25 日	越智建設	越智 省三	松山市三番町 4 - 6 - 5	平成 24 年 3 月 5 日	建築工事業	建設業の廃止
(般 - 21) 第 15579 号	平成 21 年 7 月 20 日	(有) 一 建 築	沼田 一明	松山市朝生田町 7 - 10 - 4	平成 24 年 3 月 13 日	建築工事業	建設業の廃止
(般 - 22) 第 15868 号	平成 22 年 12 月 16 日	(株) 山 昭 産 業	山本 昭三	松山市畑寺 3 - 14 - 27	平成 24 年 3 月 15 日	大工工事業 屋根工事業 タイル・れんが・ブロック 工事業 内装仕上工事業	建設業の廃止 (一 部)
(般 - 18) 第 13681 号	平成 19 年 3 月 25 日	(有) 松 田 住 宅	松田 恒生	松山市平田町 16 - 1	平成 24 年 3 月 23 日	建築工事業	建設業の廃止
(特 - 22) 第 5301 号	平成 22 年 6 月 21 日	新 興 建 設 (株)	山本 敏行	松山市雄郡 2 - 3 - 18	平成 24 年 3 月 29 日	土木工事業 とび・土工工事業 ほ装工事業 造園工事業 水道施設工事業	建設業の廃止
(般 - 19) 第 15180 号	平成 19 年 11 月 11 日	(有) 松 山 メ タ ル ワ ー ク ス	小松 剛	松山市南高井町 1989 - 1	平成 24 年 3 月 29 日	建具工事業	建設業の廃止

公 告

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成24年 4月17日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 入札に付する事項

- (1) 件名
愛媛県庁内 LAN システムサーバ機器等の借入れ
- (2) 借入物品名及び数量
庁内 LAN システムサーバ機器等一式（ハードウェア、ソフトウェア、回線、データセンター及び保守部品の提供並びに設計、施工、システム移行、教育・研修、保守及び借入期間満了後の撤去その他付帯する作業一式）
- (3) 借入物品の内容等
仕様書による。
- (4) 借入期間
平成25年 3 月 1 日から平成30年 2 月28日まで
- (5) 借入場所
仕様書による。
- (6) 入札方法
入札金額は、1 月当たりの借入代金を記載すること。
また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税

及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、平成23年度、平成24年度及び平成25年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 借入期間の開始までに適正かつ確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。
- (3) 借入物品に係る保守及び点検の体制が整備されていることを証明した者であること。
- (4) 4 の(3)に掲げる受領期限の日から落札者の決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
愛媛県企画振興部地域振興局情報政策課行政情報グループ
〒790 - 8570
愛媛県松山市一番町四丁目 4 番地 2
電話 (089) 912 - 2287
- (2) 入札書の受領期限
平成24年 6 月 6 日（水）午前 9 時59分まで
- (3) 入札説明書の交付方法
(1) に掲げる場所で交付する。
- (4) 開札の日時及び場所

平成24年 6月6日(水) 午前10時

愛媛県庁本館 1階システム設計室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき次の期限までに提出しなければならない。
なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
受領期限:平成24年 5月11日(金) 午後5時
- (4) 入札の無効
2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 落札者の決定方法
この公告に示した物品を納入できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (7) その他
詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be leased :
LAN system for the prefectural office , 1 set
- (2) Time limit of tender : 09 : 59 a . m . , 6 June 2012
- (3) For further information , please contact :
Administrative Computerization Group , Information
Technology Division , Regional Development Subdepartment ,
Planning and Development Department , Ehime Prefectural
Government , 4 4 2 Ichibancho , Matsuyama , Ehime
790 8570 Japan
Tel 089 912 2287